

Info
7

放課後に遊びや生活の場を提供

令和9年度放課後児童クラブ入所者募集



市では、保護者が仕事などにより昼間、子どもの世話ができない家庭の児童が放課後を安全に過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。令和9年度の入所申込の手続きについてお知らせします。

問い合わせ こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内 ☎37-1131)



市ホームページ ▶

募集概要

	継続申込	新規申込
申込期間 (土日祝除く)	10月19日(月)～10月30日(金) 午後1時～6時	11月2日(月)～11月13日(金) ※土、日、祝日は除く 午前8時30分～午後4時30分 11月4日(水)、11日(水)は午後6時30分まで
申込場所	各放課後児童クラブ	こども政策課(プラザけやき内) ※郵送不可。必ず窓口で申し込みください。
利用対象者	仕事などにより、昼間子どもの世話ができない家庭の児童(新1年生～新6年生) ※申し込みが受入可能人数を超えた場合は、選考により決定します。	
申込方法	募集要項を確認の上、申込書類一式(①申込書、②家庭調査書、③保育を必要とする証明書(就労証明書など)、④誓約書)を提出してください。 ※保育を必要とする証明書(就労証明書など)は、保護者および同一学区内に居住する70歳未満の祖父母の書類が必要です。	
申込書類	10月1日(木)以降、上記の申込場所で取得してください。市ホームページ(上記)からも取得可能です。	

各放課後児童クラブ一覧

クラブ名	実施場所	クラブ名	実施場所
小笠東小放課後児童クラブ	小学校校舎内	内田小放課後児童クラブ	小学校校舎内、旧内田保育園
小笠南小放課後児童クラブ		加茂小放課後児童クラブ	小学校隣接地専用施設
小笠北小放課後児童クラブ		堀之内小放課後児童クラブ	小学校敷地内専用施設
六郷小放課後児童クラブ		河城小放課後児童クラブ	小学校校舎内、 小学校敷地内専用施設
横地小放課後児童クラブ			

Info
8

すべてのこどもの育ちを応援!

こども誰でも通園制度を利用ください

4月1日から開始した「こども誰でも通園制度」とは、保護者の就労要件を問わず、保育所などでお子さんをお預かりする制度です。ものや人への興味・関心を広げ、お子さんの成長を支援するほか、保護者の孤立感や不安感の解消、負担感の軽減にもつながります。ぜひ気軽に利用ください。

問い合わせ こども政策課こども政策係(プラザけやき内 ☎37-1171)
小笠北認定こども園(きたっこ) (☎73-2004)



対象

保育所などに通っていない0歳6カ月～満3歳未満のこども

利用時間

月合計10時間まで(時間単位で利用可能)

利用料金

300円/時間

実施場所

- ・小笠北認定こども園(きたっこ)
- ・認定こども園西方こども園(10月1日から実施予定)

申請方法などの詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。



利用者の声を聞いてみました!



他の子を意識し始め、物の貸し借りやちょっとした関わりができるようになりました。



親と離れるとき、泣かなくなり、園に居られるようになりました。



園の先生に困ったことを相談できるようになりました。